

京 都 大 学 医 学 部 附 属 病 院 諸 料 金 規 程 新 旧 対 照 表

改 正 前	改 正 後
<p>(前 略)</p> <p>別表1 } 別表2 } (略) 別表3 } 別表4 }</p>	<p>附 則 この規程は、平成30年7月11日から施行する。</p> <p>別表1 <u>(別 添)</u> 別表2 } 別表3 } (同 左) 別表4 }</p>

別表1 保険外併用療養費

区分	算定単位	料金（円）	備考
1 評価療養費			
(1) 先進医療			
ア 多焦点眼内レンズを用いた水晶体再建術	1眼につき	(279,000)	
イ 重症低血糖発作を伴うインスリン依存性糖尿病に対する脳死ドナー又は心停止ドナーからの臍島移植 重症低血糖発作を伴うインスリン依存性糖尿病	1回につき	(357,100)	
ウ ペメトレキセド静脈内投与及びシスプラチン静脈内投与の併用療法 肺がん（扁平上皮肺がん及び小細胞肺がんを除き、病理学的見地から完全に切除されたと判断されるものに限る。）	1回につき	(10,100)	
エ 放射線照射前に大量メトトレキサート療法を行った後のテモゾロミド内服投与及び放射線治療の併用療法並びにテモゾロミド内服投与の維持療法 初発の中樞神経系原発悪性リンパ腫（病理学的見地からびまん性大細胞型B細胞リンパ腫であると確認されたものであって、原発部位が脳、小脳又は脳幹であるものに限る。）			
入院	1回につき	(118,395)	
外来	1回につき	(2,789)	
オ FDGを用いたポジトロン断層・コンピューター断層複合撮影による不明熱の診断 不明熱（画像検査、血液検査及び尿検査により診断が困難なものに限る。）	1回につき	(80,257)	
カ LDLアフェレシス療法	1回につき	(3,490)	
キ 内視鏡下手術用ロボットを用いた腹腔鏡下広汎子宮全摘術 子宮頸がん（FIGOによる臨床進行期分類がIB期以上及びII B期以下の扁平上皮がん又はFIGOによる臨床進行期分類がIA2期以上及びII B期以下の腺がんであって、リンパ節転移及び腹腔内臓器に転移していないものに限る。）	1回につき	(1,316,969)	
ク テモゾロミド用量強化療法 膠芽腫（初発時の初期治療後に再発又は増悪したものに限る。）	1コース（14日間）につき	(4,774)	
ケ 全身性エリテマトーデスに対する初回副腎皮質ホルモン治療におけるクロピドグレル硫酸塩、ピタバスタチンカルシウム及びトコフェロール酢			ただし、外来については、外来

	酸エステル併用投与の大腿骨頭壊死発症抑制療法 全身性エリテマトーデス（初回の副腎皮質ホルモン治療を行っている者に係るものに限る。）			処方時及び外来処方日数加算の合計額を請求する。
	入院初日	1日につき	(2,426)	
	入院2日目以降	1日につき	(434)	
	外来処方時	1回につき	(885)	
	外来処方日数加算	1日につき	(346)	
コ	腹腔鏡下傍大動脈リンパ節郭清術	1回につき	(909,476)	
サ	<u>FOLFIRINOX療法 胆道がん(切除が不能と判断されたもの又は術後に再発したものに限る。)</u>	<u>1コースにつき</u>	<u>(8,250)</u>	
シ	<u>マルチプレックス遺伝子パネル検査 進行再発固形がん(切除が困難で進行性のもの又は術後に再発したものであって、原発部位が不明なもの又は治療法が存在しないもの、従来の治療法が終了しているもの若しくは従来の治療法が終了予定のものに限る。)</u>	<u>1回につき</u>	<u>(524,080)</u>	
(略)				

備考 料金は全て税込表示である。ただし、括弧内の料金については、非課税とする。